



## 安全データシート（SDS）

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/01/30  
SDS整理番号 08096250

製品等のコード : 0809-6250、0809-6150、0809-6260、0809-6270、0809-6380、0809-6280

製品等の名称 : ヒドラジーン水和物 80%（別名：水加ヒドラジン80%）

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途（当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。）  
ヒドラジン化合物合成原料、還元剤、ボイラー用還元剤、溶剤、医薬原料、  
プラスチック発泡剤製造用清浄剤（脱酸素及び脱炭酸ガス）、  
還元剤重合触媒及び各種誘導体、農薬原料（植物成長抑制剤及び除草剤製造用）、  
水処理剤など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約



## GHS分類

物理化学的危険性  
引火性液体 : 区分4

健康に対する有害性  
急性毒性（経口） : 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
皮膚感作性 : 区分1  
生殖細胞変異原性 : 区分2  
発がん性 : 区分1B  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分1（中枢神経系、肝臓、腎臓）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分1（肝臓、神経系、消化管、腎臓）

環境に対する有害性  
水生環境有害性 短期（急性） : 区分1  
水生環境有害性 長期（慢性） : 区分1

注意喚起語 : 危険

## 危険有害性情報

可燃性液体  
飲み込むと有毒（経口）  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ  
遺伝性疾患のおそれの疑い  
発がんのおそれ  
中枢神経系、肝臓、腎臓の障害  
長期又は反復ばく露による肝臓、神経系、消化管、腎臓の障害

水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
環境への放出を避けること。

## 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師に連絡すること。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。  
眼に入った場合：水で30分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
漏出物を回収すること。

## 【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質、混合物の区別	: 化学物質
化学名、製品名	: ヒドラジン-水和物 80% (別名) 水加ヒドラジン、抱水ヒドラジン、水和ヒドラジン、水酸化ヒドラジニウム (英名) Hydrazine monohydrate 80%、Hydrazine hydrate、Hydrazinium hydroxide、Hydrazine (無水物として、EC名称、TSCA名称)
成分及び含有量	: ヒドラジン-水和物、 80.0%以上 ヒドラジン含量 = $80.0 \times 32.04 / 50.060 = 51.2\%$
化学式及び構造式	: $H_4N_2 \cdot H_2O$ 、 $NH_2NH_2 \cdot H_2O$ 、 $H_6N_2O$ 、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 50.06
官報公示整理番号 化審法	: (1)-374 (ヒドラジンの水和物であるため、既存化学物質扱い) <参考> ヒドラジン: (1)-374
安衛法	: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 7803-57-8 (無水物: 302-01-2)
EC No.	: 206-114-9 (無水物として)
危険有害成分	: ヒドラジン-水和物

## 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 呼吸困難の時は、酸素吸入を行う。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激または発疹が生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、清浄な水で30分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくりF水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水

- で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。  
まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。  
次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。  
眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。  
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合：  
直ちに、医師に連絡する。  
口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。  
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。  
直にコップ数杯の牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

## 参考【ヒドラジン〔CAS No. 302-01-2〕の急性症状】

- 吸入した場合：咳、灼熱感、頭痛、錯乱、嗜眠、吐き気、息切れ、痙攣、意識喪失
- 皮膚に付着した場合：吸収される可能性あり。  
発赤、痛み、皮膚熱傷
- 眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷
- 飲み込んだ場合：口やのどの熱傷、腹痛、下痢、嘔吐、ショック/虚脱。  
他の症状については「吸入」の項を参照。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：本品は、可燃性液体である。  
粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤：棒状注水（本品があふれ出て、火災を拡大するおそれがある）
- 特有の危険有害性：可燃性物質：燃えるが、容易に発火しない。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
- 特有の消火方法：大きな火災の場合には散水する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。  
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：  
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。  
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項  
回収、中和：  
河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
回収、中和作業の際は、保護具（保護靴、保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、ヘルメット等）を着用する。火気厳禁とする。  
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収し、後で適正に廃棄処理する。回収しきれず残存する漏洩物には、さらし粉や次亜塩素酸ナトリウムを散布してヒドラジンを酸化分解（窒素ガスと水に無害化）した後、大量の水で漏洩箇所を洗浄する。  
仮に漏洩物を布、ウエス等可燃物でふき取って、そのまま廃棄した場合、気温の高い季節には布から煙が出ることもあるので、そのまま廃棄せず、必ず十分に水洗した後、布、ウエス等を廃棄すること必要である。

- 封じ込め及び浄化の方法・機材：大量の場合、全身保護具と空気呼吸器を装着し、盛土で囲って流出を防止し、密閉できる容器などに回収する。
- 二次災害の防止策：危険でなければ漏れを止める。  
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。  
事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い  
技術的対策：裸火禁止。  
酸化剤との接触禁止。  
引火点の93 以上では、密閉系、換気、および防爆型電気設備が必要。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
身体とのあらゆる接触を避ける。  
指定数量以上を保管する時は、消防法の規定に従った危険物倉庫に保管する。  
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。  
炎、火花または高温体との接触を避ける。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気  
安全取扱い注意事項：換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避  
保管  
技術的対策：炎、火花または高温体との接触を避ける。  
保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作る。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とする。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。  
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気設備を設ける。
- 混触危険物質  
保管条件：アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリン、強酸化剤  
日光、高温、炎及び熱表面から離して保管する。  
容器は遮光し、冷暗所に保管する。  
一定の場所を定めて、施錠して保管する。  
貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。  
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。  
容器を密閉して換気の良い場所で保管する。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 容器包装材料：テフロン、ポリエチレン、ポリプロピレンなど。  
ガラス、ゴム、コルクを侵す。  
ステンレス鋼に対して、V2A、SUS304、SUS347は侵さないが、SUS316のようなモリブデン系は使用すべきでない。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度：設定されていない。  
（労働安全衛生法第28条第3項・基発第0331008号（平成18年3月31日）に基づく基準濃度として0.13mg/m<sup>3</sup>（ヒドラジンとして））
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：  
日本産衛学会 0.1ppm 0.21mg/m<sup>3</sup>（ヒドラジーン水和物）  
経皮吸収あり  
ACGIH TLV-TWA 0.01ppm 経皮吸収あり

設備対策	： この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう 引火点（93）以上では、密閉系にするか、または防爆型換気装置および防爆型電気設備を使用する。帯電を防ぐ（例えばアースを使用）。
保護具	
呼吸器の保護具	： 呼吸器保護具（アンモニア用防毒マスク又は有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	： 保護手袋を着用する。不透性のネオプレン製のものが推奨される。
眼の保護具	： 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	： 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 身体のかなりの部分がばく露のおそれがある場合、全身保護具を着用し、また吸入のおそれがある場合、空気呼吸器を着用する。
衛生対策	： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	： 液体
性状	： 無色
色	： 無色
臭い	： アンモニア様の微特異臭
pH	： 11～13（2.4%、20℃）
融点	： -59.9
凝固点	： データなし
沸点	： 119
引火点	： 93（クリーブランド開放式）
可燃性	： 可燃性
爆発範囲	： データなし
蒸気圧	： データなし
相対ガス密度（空気 = 1）	： 1.1
密度又は相対密度	： 1.028 g/cm <sup>3</sup> （20℃）
比重	： データなし
溶解度	： 水に極めて溶けやすい（極めて混和しやすい）。 エタノールに溶けやすい（混和しやすい）。 ジエチルエーテル、クロロホルムには不溶（混和しない）。
オクタノール/水分配係数	： log Kow = -2.07
発火点	： データなし
分解温度	： データなし
粘度	： データなし
動粘度	： データなし
粒子特性	： データなし
GHS分類	
引火性液体	： 引火点は93（開放式）であることから、区分4とした。 可燃性液体（区分4）
自然発火性液体	： 発火点データはないが、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）	： 通常の取扱条件において安定である。 吸湿性がある。 空気中で発煙することがある。 強力な還元剤である。 酸に安定、アルカリに不安定である。 加熱や光の影響下で分解して、有毒ヒュームのニトロシルクロリドとホスゲン、窒素酸化物を発生する。
危険有害反応可能性	： 加熱により、爆発することがある。 酸化剤と重金属（Pb, Cu, Zn, Cd, Co, Mo, Au, Agなど）及びその酸化物との接触で、激しく反応する。 重金属及びその酸化物、或いは高温において、水加ヒドラジンは分解し、H <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> とN <sub>2</sub> を生じる。 アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリンと接触、過熱すると激しく反応する。 水の存在下で、多くの金属を侵す。

- ガラス、ゴム、コルクを侵すことがある。  
ステンレス鋼のうち、V2A、SUS304、SUS347は侵されないが、SUS316のようなモリブデン系は侵されることがある。
- 避けるべき条件： 高熱、日光、光、衝撃、摩擦、裸火、スパーク、静電気  
混触危険物質： 酸化剤、酸、重金属（Pb、Cu、Zn、Cd、Co、Mo、Au、Agなど）、金属酸化物など。
- 危険有害な分解生成物： 燃焼した時、有害ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素、ホスゲン）を発生する。

## 11. 有害性情報

- 急性毒性： 経口 ラット LD50 = 262 mg/kg、169 mg/kg、220 mg/kg  
(厚労省報告(2003))  
飲み込むと有毒(経口)(区分3)  
経皮 分類できない。  
吸入(蒸気) 分類できない。  
吸入(粉じん) 分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性： NITE初期リスク評価書 No.73 (2005)のウサギを用いた4時間適用試験結果において「55%溶液を適用したところ、7/11匹にて皮膚適用部位に腐食がみられた」との報告が得られたことから、区分1とした。  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1)
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性： 有害性情報「2.皮膚腐食/刺激性」において、区分1と判断していることから、技術指針に従い、区分1とした。  
重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性： 呼吸器感作性：分類できない。  
皮膚感作性：NITE初期リスク評価書 No.73 (2005)のヒトへの健康影響の記述にて、「感作性については、ヒドラジンとその塩はヒトに接触アレルギーを発症する」という報告が得られていること。また、日本産業衛生学会では、皮膚感作性「第2群」と分類していることから、区分1とした。  
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ(区分1)
- 生殖細胞変異原性： CER1・NITE有害性評価書 No.73 (2004)、EHC 68(1987)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験(マウススポット試験)で陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験なし、であることから区分2とした。  
遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)
- 発がん性： (1)ラットを用いたがん原性試験(2年間飲水投与)において、雄に肝細胞腺腫のわずかな発生増加、雌には肝細胞腺腫と肝細胞がんの発生増加が認められた(厚労省委託がん原性試験結果(2000))。  
(2)マウスを用いたがん原性試験(2年間飲水投与)において、雄に腫瘍の発生増加を示す証拠は認められなかったが、雌に肝細胞腺腫の発生増加と肝細胞がんのわずかな増加が認められた(厚労省委託がん原性試験結果(2000))。  
以上の結果から、区分1Bとした。  
発がんのおそれ(区分1B)
- 生殖毒性： 分類できない。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露)： ヒトについては、「急性暴露によって中枢神経系、肝臓、腎臓に影響を及ぼすことが知られている。」(環境省リスク評価第1巻(2002))の記述があることから、中枢神経系、肝臓、腎臓が標的臓器と考えられた。  
以上より、分類は区分1(中枢神経系、肝臓、腎臓)とした。  
中枢神経系、肝臓、腎臓の障害(区分1)
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露)： ヒトについては、「肝毒性、神経症状、心臓症状」、「黄疸、死後の剖検で重度腎炎、尿細管壊死、糸球体腎炎、限局性肝細胞壊死がみられた。」(CER1・NITE有害性評価書 No.78(2004))、「胃炎、振戦、嗜眠、言動の一貫性喪失、黄疸、肝臓の肥大で易触診、血中ビリルビン量の上昇、血中クレアチニン量の上昇、蛋白尿、剖検所見：重度の尿細管壊死」(IARC(1987))等の記述があることから、肝臓、神経系、消化管、腎臓が標的臓器と考えられた。  
なお、消化管への影響については、経皮暴露試験での影響のため、標的臓器として採用した。  
以上より、分類は区分1(肝臓、神経系、消化管、腎臓)とした。  
長期又は反復ばく露による肝臓、神経系、消化管、腎臓の障害(区分1)
- 誤えん有害性： 分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性):	藻類(セレナストラム) 72時間ErC50=0.19mg/L (環境省生態影響試験、2001)
水生環境有害性 長期(慢性):	水生生物に非常に強い毒性(区分1) 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いと推定されるもの (log Kow=-2.07 (PHYSPROP Database、2005))、 急速分解性がない(ヒドラジンのBODによる分解度: 2% (既存化学物質安全性点検データ)から類推)ことから、 区分1とした。 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1)
残留性・分解性	: 低分解性。BOD分解度=2%
生物蓄積性	: 低濃縮性。Log Kow = -2.07
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室で焼却する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急措置指針番号 : 153

## 国際規制

## 海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2030  
 Proper Shipping Name: HYDRAZINE, AQUEOUS SOLUTION with more than 37% hydrazine, by mass  
 Class : 8 (腐食性物質)  
 Sub Risk : 6.1 (毒物)  
 Packing Group : II  
 Marine Pollutant : Yes (該当)  
 Limited Quantity : 1L

## 航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 2030  
 Proper Shipping Name: Hydrazine, aqueous solution with more than 37% hydrazine, by mass  
 Class : 8  
 Sub Risk : 6.1  
 Packing Group : II  
 旅客機 積載禁止

## 国内規制

## 陸上規制情報(消防法、毒劇法、道路法の規定に従う)

## 海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2030  
 品名 : ヒドラジン(水溶液、濃度が37質量%以上のものに限る。)  
 クラス : 8  
 副次危険 : 6.1  
 容器等級 : II

海洋汚染物質	： 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	： -
少量危険物許容量	： 1L
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）	： -
国連番号	： 2030
品名	： ヒドラジン（水溶液、濃度が37質量%を超えるもの）
クラス	： 8
副次危険等級	： 6.1
少量輸送許容物件許容量	： II
特別の安全対策	： 旅客機 積載禁止 旅客機以外の航空機 30L 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。 他の危険物のそばに積載しない。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	： 変異原性が認められた既存化学物質 （法第57条の5、労働基準局長通達） がん原性物質（則第577条の2） 皮膚等障害化学物質等（則第594条の2） 「厚生労働大臣が定める化学物質」健康障害を防止するための指針 公示第19号（法第28条第3項）  令和6年4月1日から、 名称等を表示すべき危険物及び有害物 （政令番号 第459号「ヒドラジン及びその一水和物」、 対象重量%は 1） 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （政令番号 第459号「ヒドラジン及びその一水和物」、 対象重量%は 0.1） （別表第9）  ただし、令和6年3月31日まで、 名称等を表示すべき危険物及び有害物 （政令番号 第460号「ヒドラジーン水和物」、対象重量%は 1） 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （政令番号 第460号「ヒドラジーン水和物」、対象重量%は 0.1） （別表第9）
化審法	： 優先評価化学物質 No.2「ヒドラジン」（官報公示日：2011/04/01） 評価対象：人健康影響/生態影響 旧第二種監視化学物質相当 No.367「ヒドラジン」 （官報公示日：2000/09/22） 旧第三種監視化学物質相当 No.39「ヒドラジン」 （官報公示日：2006/07/18）
化学物質排出把握管理促進法 （PRT法）	： 分類 「第1種指定化学物質」 政令番号 「1-379」（ただし、R5年3月31日まで「1-333」） 管理番号 「333」 政令名称 「ヒドラジン」
消防法	： 危険物第4類引火性液体、第三石油類、水溶性、指定数量4000L、 危険等級 （法第2条第7項危険物別表第1）
毒物及び劇物取締法	： 劇物「ヒドラジーン水和物」（法第2条別表第2）、包装等級
船舶安全法	： 腐食性物質（危規則第2、3条危険物告示別表第1）
航空法	： 腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
大気汚染防止法	： 有害大気汚染物質（中環審第9次答申の171）

水質汚濁防止法	: 「ヒドラジン」 指定物質 (施行令第三条第三項)
輸出貿易管理令	: 「ヒドラジン」 キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード: 2825.10 第28類 無機化学品 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2825.10-000 「ヒドラジン及びヒドロキシルアミン並びにこれらの無機塩並びにその他の無機塩基、金属酸化物、金属水酸化物及び金属過酸化物」 - ヒドラジン及びヒドロキシルアミン並びにこれらの無機塩」 ・輸入統計番号 (2024年1月1日版): 2825.10-050 「ヒドラジン及びヒドロキシルアミン並びにこれらの無機塩並びにその他の無機塩基、金属酸化物、金属水酸化物及び金属過酸化物」 - ヒドラジン及びヒドロキシルアミン並びにこれらの無機塩 - 2 その他のもの: ヒドラジン及びその無機塩」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

## 参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じて作成しています。